

## 議 事 録

会議の名称	(仮称) みどりの南小学校、みどりの南中学校に関する保護者説明会
開催日時	令和3年6月27日(日) 開会 14:00 閉会 15:00
開催場所	つくば市立みどりの学園義務教育学校 体育館
事務局(担当課)	教育局 学務課
出席者	みどりの学園義務教育学校保護者 15名 事務局説明者 教育局長吉沼正美、次長兼教育施設課課長飯泉法男、次長貝塚厚 学校教育審議監根本智、学び推進課課長横田康浩、学務課課長下田裕久、 教育施設課課長補佐大口勝也、教育施設課課長補佐三井永達、 こども育成課課長補佐岡野則子、スポーツ施設整備室室長武笠健一、 中央図書館館長柴原徹、教育施設課主任小菅誠也
会議次第	1. 開 会 2. 教育局長あいさつ 3. 職員紹介 4. 説明事項 (1) 通学区域について (2) 建設概要について 5. 質疑応答 6. 閉会
1	開会
2	教育局長あいさつ  皆さん、こんにちは。教育局の吉沼と申します。よろしくお願いたします。皆様には、お休みのところ、多くの方にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃よりみどりの学園義務教育学校の学校教育、運営について、深い御理解と御協力を賜りまして本当にありがとうございます

す。この度、児童生徒の急増に対応するため、「(仮称)みどりの南小学校、みどりの南中学校」を令和6年4月に開校する予定としております。新設校の学区については、昨年度実施しましたつくば市学区審議会において、慎重に審議を重ねていただきました。学区が変更となる予定の地域の皆様には、ご心配とご面倒をお掛けすることに、大変申し訳なく感じております。みどりの地区は、駅周辺を中心に、急速に街が発展し、児童生徒数も急激に増加している状況です。こうした中でも、子どもたちが元気に健やかに過ごせる教育環境を提供できているのは、ひとえに、地域の皆様、保護者の皆様のご理解とご支援の賜物と感じております。本当にありがとうございます。つくば市では、教育大綱を定めまして、「一人ひとりが幸せな人生を送ること」を最上位の目標としております。その目標のもと、つくば市には児童生徒一人ひとりに最良の教育環境を提供してまいりたいと考えております。施設については、この大綱の目標を実現すべく、多様な教育環境への配慮、地域との関係や安全安心を実現した学校づくりに重点を置いた整備を考えております。みどりの学園義務教育学校では、全国に先駆けた先進的な教育に取り組み、教育大綱にある科学技術や合理的精神に基づいた実体験を大切にする学びを実践していただいております。新しい学校においても、教育大綱の目標を実現させるべく保護者、学校、地域、行政が協力し、子供たちの育ちを支えていきたいと考えておりますので、今後とも、地域の皆様や保護者の皆様には、より一層の御理解と御協力をいただければ幸いに存じます。ここで、この説明会が、今回コロナ禍の中、皆様の御協力をいただきまして、4回目となります。1回目に出席された保護者の方から、1回目に出た意見を最初に説明してはどうかとご提案がございました。2回目以降、そういったご説明をさせていただいておりますので、少しお時間をいただき、私の方から、これまでにご意見をご紹介させていただきたいと思っております。主に2つございます。まず、通学路の安全対策ということに関してになります。もう一つは、

学区外申請についてになります。通学路安全対策について、常磐道のトンネルを通過するお子さんがいるかと思いますが、暗さに対する不安、不審者対応、現在の通学路についてもかと思いますが、場所によっては、草が繁茂していて、子供たちの背丈以上になり非常に危険だというご意見、あとは、歩道橋、信号機、カーブミラーなどについての設置についてのご要望をいただきました。特に、みどりの学園から南方面にまっすぐ行っていただくと、T字路がありますが、事故も起き危険であるため、信号機のご要望をいただきました。こちらについては、年内に設置が出来ると確認できております。こういった、皆様が不安や要望を、開校前に安全点検を関係する道路担当部局、警察とあらためてしっかり実施していこうと思います。説明会前にも現地は見っていますが、細部にわたって、保護者の皆様からの気づきも大切にしたいと思いますので、ご要望等あればぜひ教えていただきたいと思います。こうしたつくば市の対応について、これもご意見いただきましたが、それをいつどのようにやるのか事前に知らせてほしいということと、どういう課題があったのか、どのように対応していくのかを知らせてほしいというご意見をいただきました。いずれにしても、それらを市から積極的に情報を提供してほしいということに尽きるかと思いますが、しっかり情報提供していきたいと思います。学区外申請については、こちらは、広く通学区域に関わることになります。どうしても学区外申請については、個別対応にならざるを得ないというところですが、学区外申請の許可基準についてもお知らせしたところになります。ホームページ等でも掲載していますので、お時間があるときにご確認をお願いしたいと思います。学区外申請に絡んで、特に高学年のお子さんをお持ちの方から、受験の対応や部活動に関して、柔軟な対応を要望するご意見をいただいたところです。2回目以降についても、分割後もみどりの学園義務教育学校と両校とも人数が増えていく予想のため、今後の学校建設についての考えについてご質問がありました。先ほどお話しした

学区審議会の中でも、付帯意見として、児童生徒数の増加に伴い、今後も引き続き学校建設の検討も含めて検討してほしいとして出されています。それと、交番の設置についてもありました。子供たちの安全を確保するという観点で、みどりの地区の交番設置のご要望もいただいたところです。交番の設置については、我々教育局だけで解決できる問題ではありませんので、関係する部局に連絡調整をとっていきたいと思います。最後に、説明会については、いただいたご意見や、その回答については、早い段階でホームページ等でお知らせさせていただきたいと思います。議事録も含めて公表を希望するご意見もいただきました。個人に関する部分は伏せたうえで、公開したいと思います。スクールバスについても、ご質問やご意見がありました。スクールバスについては、現段階では考えられておりませんが、保護者の方からは、有料であってもスクールバスをだすことも検討が必要ではないかのご意見をいただきました。皆様におかれましては、今後についてご心配、ご不安のことと思いますが、今回説明する内容についての皆様からのご意見には真摯に受け止めて、対応をさせていただきたいと思います。子供たちのより良い教育環境を提供するため、皆様方のお力添えは大変重要となっておりますので、引き続きよろしく願いいたします。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

### 3 職員紹介

### 4 説明事項

(スクリーンを使用し説明)

### 5 質疑応答

みどりの南 女性：コロナ禍で、換気についてよく言われていますが、高速

道路近くにあるため、どのように考えているか教えてほしいです。

教育施設課長：高速道路近くにあり、有害物質等をご心配されているということですね。茨城県で、常磐自動車道、守谷市において、大気汚染について観測しています。有害物質の度合いは基準値より低い値になっているので、つくば市においても、常磐高速道路の交通量も影響しますが、問題ないと認識しています。今後については、つくば市においても計測を行って、確認していきます。

みどりの南 女性：音の問題として、高速道路に防音壁があるところもありますが、その辺はどうなっていますか。

教育施設課長：現在、設計の中で、防音については対策を行っていています。大気測定と併せて、測定を行い、どのような防音対策を行えば良いか考えているところです。測定の結果によっては、高速を管理しているネクスコ東日本に対しても、関係部署と調整した上で、防音壁の設置なども要請していきます。また、学校の施設としては、高速道の隣地を駐車場とし、建物を高速側に作らないことや、サッシもペアガラスの防音グレードを上げて、環境基準に合致するように対策していきたいと考えています。

女性：地域に開かれた学校作りというお話がありましたが、それは一般開放という認識で合っていますか。もしそうであれば、子供たちがいる時間帯ではないものの、不審者が侵入するとか、使用目的外の使用や、外部の人間が侵入することに対する防犯面はどのようにする予定ですか。

教育施設課長：地域に開かれたということで、誰でも入れて、子供たちが危険では本末転倒になりますので、当然安心安全な学校ということで、まずは子供たちの安全が第一と考えています。地域に開かれた学校というものの、子供たちがいない休校日の土日に、家庭科室などを利用できるように考えています。通常、これまでも行ってきています学校開放事業として、体育館やグラウンドも、休校日の土日や夜間の子供たちがいない時を考えていますの

で、子供たちと一般の方がバッティングして危険な目に遭うということは避けたいと考えています。

みどりの南 女性：プールは学校から離れたところに建設されますが、通常授業で使用する際は、どういった方法で往復するのでしょうか。

教育施設課長：新しい学校から歩いて移動というのは現実的ではありませんので、市で用意したバスでの移動を考えています。ちなみに、みどりの学校プールですが、(仮称)みどりの南小中学校の他に、(仮称)香取台地区小学校ですとか、(仮称)研究学園小中学校も一緒に使っていくことを考えています。みどりの学園もかなり児童生徒が多くいますので、学校のプールだけでは手狭という場合には、みどりの学校プールを利用することもあるかと思っています。

みどりの南 女性：高速道路からの色々な物が落ちてくると聞きます。対策として、壁、ネットなどはお考えでしょうか。

教育施設課長：高速道路からの落下物についてご心配もお察ししますが、今回の学校の配置としまして、高速道路、側道そして敷地となりますが、まずは駐車場を配置し、その次に校舎、グラウンド、校舎と配置を予定しています。事故ですとか、飛散物も絶対にないとは言いきれませんが、問題ないように配置していきます。もしそういったことがあれば、警察やネクスコ東日本に要請して対応を依頼していくことになるかと思っています。

みどりの南 女性：児童クラブが敷地内にありますが、みどりの南小でも敷地内に児童クラブができる予定でしょうか。

こども育成課課長補佐：児童クラブについては、小学校に併設するクラブとして敷地を確保しています。定員については、320人程度を予定し、受入れる学年については、1年生から6年生までを予定しています。

みどりの南 女性：みどりの学園からの分離新設校ということですが、全く違う小学校で、その学校独自の教育方針があると思いますが、今の時点で決

まっていることがあれば教えていただきたいです。みどりの学園は、グローバル化、今の時代に沿った教育内容になっていると思いますので、同じような教育が新しい小学校でも行われるか、決まっていたら教えてください。

学び推進課長：つくば市の学校は、学校教育指導方針で示されているグラウンドデザインをもとに、各学校の実態や環境を反映して指導方針を決定しています。新しい学校については、学校関係者や保護者の方で作られる開校準備委員会でも具体的に指導方針を検討してくことになります。具体的には、みどりの学園と同様の方向性で考え、新たな魅力をプラスできるように十分検討してまいりたいと考えています。加えて、つくば市内の小中学校ですが、今回の施設一体型小中一貫校、みどりの学園のような義務教育学校、そして施設分離型小中一貫校の3種類に分類されていますが、どちらも同じように小中一貫教育を推進しています。どの学校においても、9年間を見通した弾力的、効果的な教育課程を編制して実施していることは統一しています。今回新設される学校については、小中学校が分かれてはいますが、同じ敷地内ということで、教育課程の運営は義務教育学校と同様に進めていきたいと考えています。児童生徒同士の交流ですとか、授業に関する教員の交流についても容易に実施できるため、義務教育学校と大きな変更はないと考えています。

教育局長：私の方から、3回目までで今回出なかったご質問やご意見を紹介させていただきたいと思います。学習関連について、新しい学校は小中学校で分かりますので、小学校の卒業式はやるのかということですが、実施する方向で考えています。通学路の安全対策については、どの回も同じように大きな関心を寄せていただいていたと思います。常磐道下のトンネルの暗さや不審者への対応については、我々の回答としましては、道路管理者と調整をして、ということですが、すでに明るさは確保したいということで、対応について協議を行っています。不審者対応については、防犯カメラの設置や、

看板の設置があるかと思います。具体的な対応は決まっていますが、何らかの対策が必要だと思っています。建設予定地南側のゴルフ場からボールが飛んでくる心配については、防球対策を考えていきたいと思っています。農薬については、市役所の別部署になりますが、使用農薬についてはきちんと把握しています。併せて、水質問題についても、基準値はクリアしていることを把握しています。防風対策については、グラウンドの土が風によって土埃となって周囲の住宅に影響することも想定されますので、設計の中で工夫していきたいと思っています。特別支援学級に関するご質問もありました。人数によって学級が作られますし、支援員についても配置されます。繰り返しになりますが、歩道橋や信号機、カーブミラーの設置のご要望を多くいただきました。こちらについては、警察当局と協議し、開校前に対応していきたいと思っています。新設校のみならず、みどりの学園義務教育学校の通学路についても、危険箇所については安全点検し、改善していきたいと思っています。土地を買ってしか問題解決できないようなハード的な問題は、場所によっては出てきますので、時間がかかる案件もでてきますので、その点をご理解いただきながら、どうやったらできるか考えていきたいと思っています。道路拡幅については、お時間がかかることもありますが、その他については、対応を早めに行っていきたいと考えています。

学務課長：答申での学区について、保護者説明会の後、地域住民説明会を行い、このまま決まるとなると、開校が令和6年4月ですので、令和5年11月頃に新しい学区にお住いの新小学1年生から新中学3年生になる方に就学通知をお送りします。みどりの学園が開校した時と同じように、谷田部小や谷田部中に通っていた時に通知したものと同じように就学通知をお送りします。そのとき、通知が来ても、選べたと思いますがというお話をいただきましたが、その時も選べるというような制度は採っていませんでした。当然、その時も、学区外というかたちですので、指定の通知をお出しして、届いた



場合には、指定の学校のみどりの南小学校、みどりの南中学校へ行く場合には、裏面の手続き通りしていただく、それ以外の学校、例えばこちらのみどりの学園に通われていて引き続きこちらを希望したい、もしくは別な学校にそのまま行きたいという場合には学区外の手続きになります。学区外の手続きについては、その申請の内容を確認して、内容に基づいて審議させていただくという形になります。今通っているお子さんが多いと思いますので、色々な事情があると思いますので、一件一件個別に確認して、残れば希望をかなえてあげたいと思いますが、やはり学校の今後のキャパシティがありますので、残る方がどれだけいるか、その残った方たちがいてもキャパシティがあるかということも含めて検討した上で決定していく形になると思います。今回ご質問いただいた中で、みどりの南や東にお住まいで、小学校3年生などで、学区外申請をしてみどりの学園に残ることが承認された場合、次の年に下の子が入ってくる。そうすると、下の子とは別々な学校ですかというご質問がありました。その場合につきましては、当然新しい1年生で指定の学区内にお住まいのお子さんについては全員通知を出します。その上で、学区外の申請を出されるかどうかということになると思います。学区外の基準の中には、兄弟在籍という項目もあります。これは、指定以外の学校を希望する学校に兄弟がいるので、その学校に行きたいという項目もありますので、その項目の適用というのが、それは卒業までの期間、弟や妹も承認するという項目がありますので、その項目で申請されることになるかと思えます。ただ、例外的に、ご家庭で別々でも大丈夫ということであれば、指定の学校が別々になる方もいらっしゃるかとは思いますが、ほとんどそういった方はいらっしゃらなくて、上のお子さんが学区外で認められていれば、そちらに申請を出されるかと思えますが、新しい学区が決まれば、通知をお出ししますので、その通知に基いた手続きをお願いします。

教育局長：私の方から、これまで他にあったご質問をご紹介します。

ましたが、わかりにくいところもあるかもしれませんので、ホームページで公表させていただきますので、あわせてご確認いただければともいます。よろしく願いいたします。

司会：本日は、多くのご質問、ご意見をいただきまして、ありがとうございます。本日いただきましたご質問、ご意見、今後実施する地区住民説明会のご意見を踏まえまして、通学区域の決定や施設建設を進めてまいりたいと思います。本日の説明会資料及び質疑応答内容は、つくば市ホームページに近日中に掲載します。本日の説明内容等に関しまして、さらにご質問やご意見がある場合は、みどりの学園義務教育学校ホームページに掲載している専用サイトよりお問い合わせください。なお、専用サイトよりお問い合わせいただいたご質問等への回答は個別回答ではなく、市ホームページ上での公表をもってかえさせていただきます。本日は、大変お忙しい中、貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。以上をもちまして「(仮称)みどりの南小学校、みどりの南中学校に関する保護者説明会」を終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

## 8 閉会